

要求水準書(案)に関する意見回答

No.	資料名	該当場所					質問	回答	
		頁	章	項		タイトル			
1	要求水準書(案)	1	第1	1-1			事業目的	「温室効果ガス排出量の削減」に係る事業提案書での総合審査におきましては、有効利用先での汚泥燃料利用による当該排出量削減分も加味した形でご評価頂きたく、よろしくお願い致します。	詳細は入札説明書等公表時に示します。
2	要求水準書(案)	5	第1	2-1			用語の定義「廃棄物」	当該定義が実施方針の用語定義に入っていないため、追加修正願います。また、以下の通り誤記修正願います。 ・・・発生する産業廃棄物及び一般廃棄物を総じて言う。	第1文は、実施方針においても、当該用語の定義は要求水準書(案)と同様とします。 第2文は、「産業廃棄物」として修正します。 詳細は入札説明書等公表時に示します。
3	要求水準書(案)	7	第1	2-3-1		表1-2	事業者の業務範囲	地域住民対応について、住民からの要望、訴訟等への対応につきましては、貴局の協力も仰ぎたく、ご検討願います。	ご意見として承ります。
4	要求水準書(案)	8	第1	2-3-2		表1-3	公営企業局の業務範囲	「地域住民対応」は貴局の業務範囲にも入ると考えますので、追加修正をご検討願います。	要求水準書(案)の当該箇所を修正します。 詳細は入札説明書等公表時に示します。
5	要求水準書(案)	10	第1	2-3-4		表1-4	ケーキ圧送ポンプ設備	「注1)必要能力検証の上、ポンプ設備・配管の改築及び新設を事業者が行う」とありますが、当該記載のみでは事業者の業務範囲が分かりかねます。つきましては当該業務に係る事業者の業務範囲詳細、実施上の留意点(既設設備は必ず流用すべきか否か等)を明確にご教示願います。	要求水準書(案)の別紙を参照ください。
6	要求水準書(案)	11	第1	2-4-2			計画処理量	実施方針との整合性確保の観点から事業期間の表記は20年間→19.5年間に修正願います。	要求水準書(案)を修正します。 詳細は入札説明書等公表時に示します。
7	要求水準書(案)	12	第1	2-5-1			脱水汚泥	以下の通り条文修正願います。 西部浄化センターで発生する脱水汚泥は、ケーキ圧送ポンプの改築及び送り配管の新設を行い、・・・	要求水準書(案)を修正します。 詳細は入札説明書等公表時に示します。
8	要求水準書(案)	26	第2	2-1-2	(7)		計量機器	本施設は産業廃棄物処理施設ではないため、「産業廃棄物処理施設の維持管理の技術上の基準」を適用するのは不相当と考えます。大気汚染防止法等の他の法令における規制や既存設備の運用方法に合わせて設定できるよう、見直しをお願いします。	測定対象及び頻度は見直しの上、詳細は入札説明書等公表時に示します。
9	要求水準書(案)	35	第2	2-4	(5)	イ	放送・電話設備	電気室・機械室等の規模が小さい場合や操業人員が少ない場合などは、放送設備や内線電話を使用せず、携帯電話にて代替可能です。放送設備及び内線電話は必要に応じて設置するように見直しをお願いします。	放送設備や内線電話を使用しないことは可能です。ただし、緊急時に既設中央監視室や公営企業局との連絡体制がスムーズに取れるようにしてください。また、消防法上必要なものは省略できません。
10	要求水準書(案)	45	第3	2-1	(17)		地域住民対応業務	周辺住民や周辺企業等から苦情、要望等が寄せられた場合、当該内容によりましては貴局にもご支援・ご協力頂きたく、よろしくお願い致します。	ご意見として承ります。

要求水準書(案)に関する意見回答

No.	資料名	該当場所						質問	回答
		頁	章	項			タイトル		
11	要求水準書(案)別紙	1		1-1			脱水汚泥発生量(実績と将来予測)	「脱水汚泥受入れ変動(西部浄化センター焼却施設受け入れ実績)」について、現状は、[4施設の脱水汚泥発生量]=[西部浄化センター焼却施設受け入れ量]+[セメント原料化量+堆肥化量]と認識しており、実績に記載の焼却施設受け入れ変動には、発生量変動に加え、セメント原料化量や堆肥化量の変動も含まれていると想定します。この点、フロー図と数値で詳細をご開示頂きたく、よろしくご願ひ致します。	詳細は入札説明書等公表時に示します。
12	要求水準書(案)別紙	1		1-1			脱水汚泥発生量(実績と将来予測)	燃料化の受入れ量及び処理量を計画し、維持管理費を積算する為に、燃料化施設で受け入れる脱水汚泥量について、以下の3条件を前提条件としてご提示いただきたく、ご検討方よろしくご願ひ致します。 1) 事業期間中の年ごとの脱水汚泥量 2) 月ごと、日ごとの脱水汚泥量* 3) 受けた脱水汚泥を事業者負担で外部搬出する際の処分単価 *) この前提があつてはじめて、貯留設備の容量と外部搬出量との関係から最適な計画を検討できると考えます。	事業期間中の年ごとの脱水汚泥量は、計画最大汚泥量とします。 月ごと、日ごとの脱水汚泥量の変動は、入札説明書等公表時に示します。 処分単価は、公表の予定はありません。